# みなみだより

小美玉市立小川南中学校　学校だより
NO.23　令和4年12月19日　発行

キーワード（生徒）気付き　考え　行動する　／　組織目標（教職員）生徒が主役　任せる　支える　寄り添う

## 働き方改革の先にあるのは

「働き方改革」の先にあるのは、本校の組織目標「生徒が主役　任せる　支える　寄り添う」ことの実現であると考えています。教師が生き生きと働くことで、学校が活性化し、子どもたちの健やかな成長につながる教育活動を目指しています。ご理解くださいますようお願いいたします。

---

**学校における働き方改革の必要性・目的**　（令和2年７月文部科学省）

（前略）「子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする」という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものですが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは「子供のため」にはなりません。また、意欲と能力のある人材が教師を志さなくなり、学校教育の水準の低下を招くおそれもあります。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが、学校における働き方改革の目的です。

**茨城県の目標**

**１ヶ月の超過勤務４５時間を超える者の割合　０％　（令和４年度末までに）**

**本校の現状**　本校でも改革を進めているところです。

本市では、出退勤時のバーコードリーダーのON/OFFで在校時間管理をしています。

下の実数値については、昨年度は新型コロナウイルス感染症による影響(臨時休業、夏季休業短縮、行事の中止等）があったり、昨年度と今年度では職員構成メンバーなどの違いがあります。

本校職員の超過勤務時間の平均(月一人あたりの平均時間)と超過勤務時間45時間以上の人数

| | 令和３年度（職員数23人） | | 令和４年度（職員数22人） | |
|---|---|---|---|---|
| | 超過平均時間 | 超過45時間以上の職員数 | 超過平均時間 | 超過45時間以上の職員数 |
| ４月 | ７６時間０３ | ２２人 | ５４時間３６ | １５人 |
| ５月 | ７１時間５５ | ２０人 | ５５時間５４ | １７人 |
| ６月 | ７１時間０３ | ２０人 | ４７時間３６ | １３人 |
| ７月 | ４６時間３８ | １３人 | ３３時間０４ | ４人 |
| ８月 | ８時間０３ | ０人 | ３時間４０ | ０人 |
| ９月 | １４時間０２ | ０人 | ４６時間１６ | １１人 |
| 10月 | ５６時間０５ | １６人 | ４２時間５７ | ９人 |
| 11月 | ５６時間３３ | １６人 | ３７時間３１ | ４人 |
| 12月 | ４１時間１６ | １０人 | | |
| １月 | ３３時間１６ | ３人 | | |
| ２月 | ３１時間０９ | ２人 | | |
| ３月 | ４７時間３１ | １２人 | | |

**現在の取組み**　　**本校職員の勤務時間は、８：０５～１６：３５です。**

朝と放課後を含めて、１日の超過勤務を２時間15分以内にしなければ、１か月45時間以内になりません。朝、始業30分前に出勤している職員で考えると、18時20分までには退勤ということになります。

＊月の勤務日20日間（平日のみ）で考えた場合です。これに，週末の部活動時間が入ります。したがって、平日の退勤時間をさらに早めなければなりません。

- **部活動における複数顧問制の有効活用**・・・担当顧問同士で部活動指導に出る日を調整し、計画的な定時退勤日や部活動時間を職員室で教材研究などの時間に充てる日を設定しています。
- **電話の自動音声装置利用**・・・これまでにもお知らせのとおり18時30分から翌朝7時30分は自動音声装置対応時間になります。18時30分より以前に全職員が退勤する場合には、自動音声装置対応の時間が早まります。
- **年度末や次年度に向けた話合い**・・・現在、学校では、今年度のこれまでの教育活動を振り返り、また、コロナ禍により増えたり変更せざるを得なかったりした業務も考慮し、「生徒が主役　任せる　支える　寄り添う」ことの実現に向け、働き方改革も含め話合いを進めています。皆様にご理解ご協力をいただくことが生じた場合には、改めてお知らせいたします。